

第二次下野市総合計画

# 前期基本計画について (素案)

## 第4章 施策概要

- 目標 2 文化を育み、心豊かな人を育て未来につなぐまちづくり・・・1
  - 2- (1) 将来を担う人づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
  - 2- (2) 生涯にわたり学べる機会づくり・・・・・・・・・・・・5
  - 2- (3) 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり・7
  - 2- (4) 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり・・・9
  
- 目標 3 豊かな自然と人に優しい環境が共生した安全・安心なまちづくり・11
  - 3- (1) うるおいのある緑環境づくり・・・・・・・・・・・・11
  - 3- (2) 安全・安心な生活環境づくり・・・・・・・・・・・・13
  - 3- (3) 快適に暮らせる環境づくり・・・・・・・・・・・・15
  
- 目標 5 快適でうるおいのある環境で新たな人の流れをつくるまちづくり・17
  - 5- (1) 快適に住み続けられる住環境づくり・・・・・・・・・・17
  - 5- (2) 人に優しい交通環境づくり・・・・・・・・・・・・19
  - 5- (3) 安全で快適な水環境づくり・・・・・・・・・・・・21

平成27年9月17日

## 基本施策 2-1 将来を担う人づくり

### ● 5年間で目指すべき姿

#### 学校・家庭・地域社会が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境づくり

#### ■ 現状と課題

少子化が進行し学齢人口も減少する中、児童生徒においては、自ら考え、学校内外の多様な人々と協働しながら主体的に課題を解決する力が求められています。

小中学校の教育においては、特別支援教育、情報教育、道徳教育、食育などの更なる充実や、スクールアシスタントの配置、就学援助制度の運用などの学校運営や家庭に対する支援の充実、家庭教育学級等を通して地域の教育力を活用する取り組みが必要となっています。

また、一定の集団の中で多様な考えに触れ、協力し合いながら切磋琢磨するという学校本来の機能を確保するため、現在の学級数や児童生徒数の下でいかに教育環境の整備を進めていくのか、総合的な観点から学校の適正配置についての検討が求められています。

学校施設については、児童生徒の教育施設、災害時等の非常時における地域災害対策の拠点ともなる施設であり、全ての施設について耐震化は完了したものの、老朽化した施設の長寿命化とともに、学習環境や生活環境整備等の早期実施が必要となっています。

#### ■ 基本方針・指標

小中学校の教育においては、学ぶ力・豊かな心・健やかな体を育む創意ある教育活動の展開を進め、英語教育、特別支援教育、情報教育、道徳教育、食育などの更なる充実を図るとともに、学習機器の整備を推進し、教育環境の一層の向上を図ります。さらに将来を担う児童生徒の育成、特色ある学校づくり、地域に開かれた学校づくりを目指し、学校・家庭・地域社会との連携と交流によるふるさと学習や家庭教育を推進します。

学校適正配置については、地元住民との合意形成や学校（保護者）との連携を図りながら、小規模特認校制度の取り組みの検証、南河内地区における小中一貫教育の推進、通学路等の安全確保と施設環境の改善などの課題に取り組みます。また、学校施設の整備については、学校の適正規模や適正配置を視野に入れつつ、効率的かつ計画的な施設整備を推進します。

なお、これらの基本方針は「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」第1条の3により策定された、教育に関する「大綱」との整合性を図りながら実施します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
学ぶ意欲と自己有用感の評価点（小学校）	とちぎっ子学習状況調査を評点化したもの※1	3.20	3.25
学ぶ意欲と自己有用感の評価点（中学校）	とちぎっ子学習状況調査を評点化したもの※1	3.01	3.10

※1 指数は、栃木県教育委員会のとちぎっ子学習状況調査による。本調査は「学ぶ意欲」、「自分自身のこと」など13項目による設問を4段階で評点化したもの。最高値4.00

## ■主な事業内容・担当課

## 施策 2-1-1 地域ぐるみの教育活動の推進

○安全・安心な学校づくり(スクールガード事業の実施等)	教育総務課	
○市民協働による開かれた学校づくり(ファミリエ下野市民運動、ふるさと学習・家庭教育の推進)	学校教育課・生涯学習文化課	
○下野市子ども未来プロジェクト	学校教育課	

## 施策 2-1-2 教育環境の充実

○総合教育会議の開催 ○児童表彰の実施 ○教育委員会事業の点検・評価 ○教育のつどいの開催 ○教育委員会の運営 ○奨学金の貸付 ○学校適正配置の推進 ○下野市未来大使任命事業	教育総務課	新規      新規 新規
○学校教育サポート ○教育研究所の運営 ○幼稚園・保育園・小学校との連携 ○小中一貫教育の推進 ○英語教育の推進 ○道徳教育の推進 ○情報教育の推進 ○スクールアシスタントの配置 ○特色ある教育活動の推進 ○学習環境の整備	学校教育課	   新規  新規   新規

## 施策 2-1-3 学校施設の充実

○教育情報ネットワークを活用した情報教育の推進 ○小・中学校施設等の改修・整備 ○小・中学校校舎への空調設備の設置 ○校舎の大規模改修 ○下野市通学路安全推進会議の推進	教育総務課	    新規
--	-------	--------------------

■市民満足度

学校・家庭・地域社会が連携し、地域に開かれた特色ある教育環境をつくるために、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
小中学校の教育	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

◇協働のまちづくりのための取組

子どもたちが社会の一員として地域とふれあいとともに成長していくために、行政、PTA、学校評議員、市民や関係団体、組織が一体となった子どもの成長環境づくりを目指します。

また、下野市子ども未来プロジェクトの推進において、市民団体と連携していきます。

- 【主な取組】
- 下野市子ども未来プロジェクトの推進
  - スクールガードボランティアの育成

ー〇メモ

ふるさと学習とは

下野市の歴史、文化、地域について社会科や総合的な学習の時間等で学ぶことで、郷土への理解を深め、ふるさとを愛する心を育成します。

ファミリー下野市民運動とは

学校・家庭・地域社会が一体となって総ぐるみで子どもの健全な成長を図る下野市独自の市民教育運動です。「ファミリー」(Familie)は、下野市が交流しているドイツの言葉で「家族」を意味します。

下野市子ども未来プロジェクトとは

「いじめをしない・させない・見逃さない」などのスローガンを掲げた子どもたち自身による問題解決や、「小中合同会議」、「エコプロジェクト運動」など、子どもたちが主体的に協議、展開し、正しい判断・行動ができる子を育てる取り組みです。

自己有用感とは

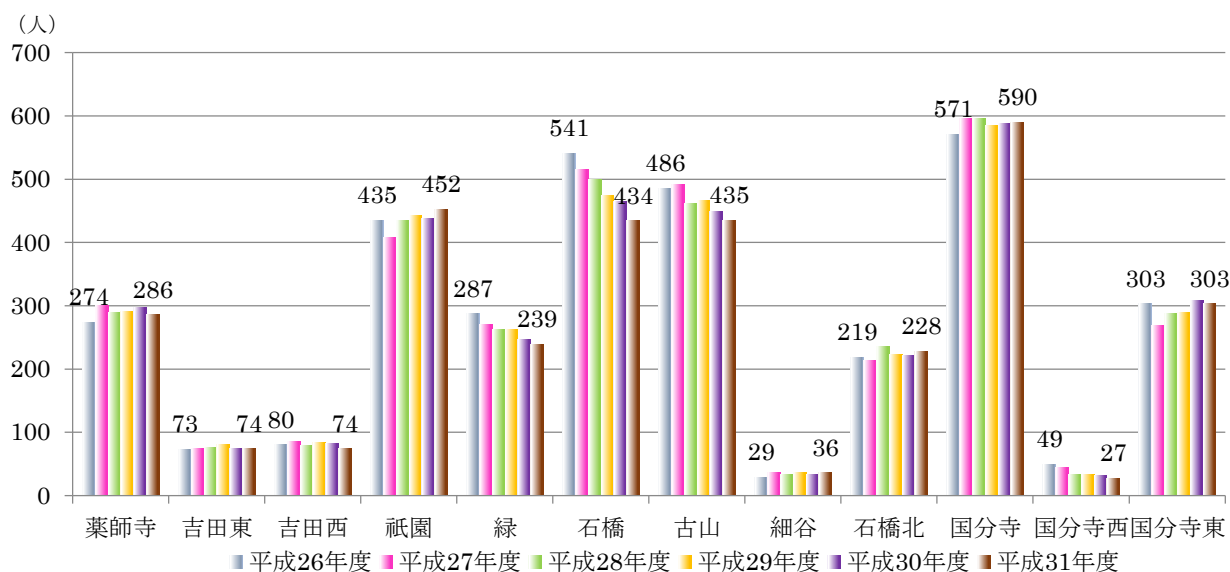
自分の属する集団の中で、自分がどれだけ大切な存在であり、人のために役に立っているかということを自分自身で認識することです。

小中一貫教育とは

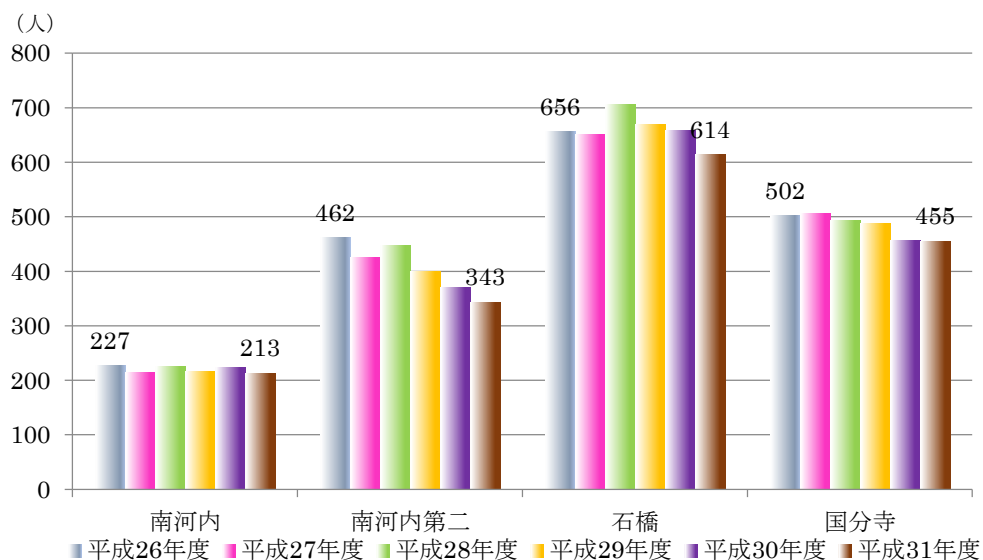
小学校から中学校への進学において、新しい環境での学習や生活へ移行する段階で、学力の向上や生徒指導上の諸問題（いわゆる中一ギャップ）に対応して接続を円滑化するために、小学校と中学校の教育課程を調整し、一貫性を持たせた体系的な教育方式のことです。



### 市内小学校の児童数の推移

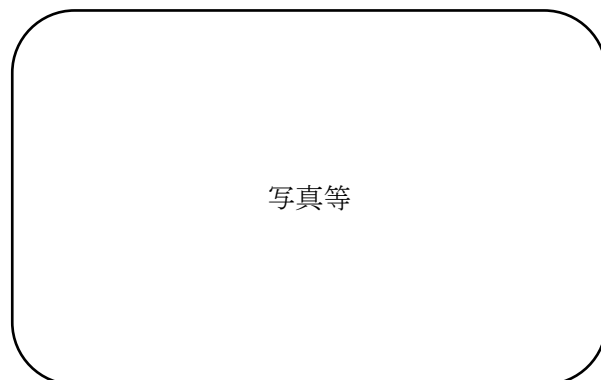
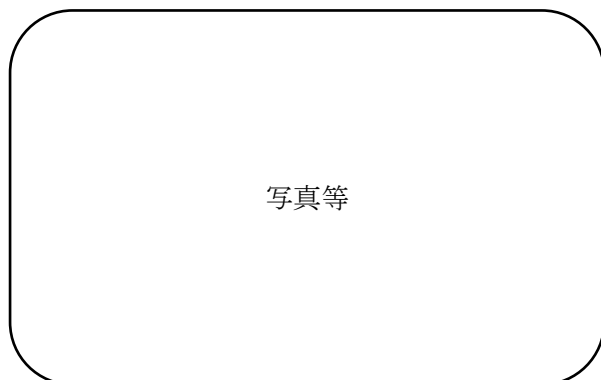


### 市内中学校の生徒数の推移



※平成26年度、平成27年度は5月1日現在の実児童生徒数。

※平成28年度以降は「下野市学校適正配置基本計画」における資料編の推計による。



## 基本施策 2-2 生涯にわたり学べる機会づくり

● 5年間で目指すべき姿

**市民の自己実現と交流、学びを生かす環境づくり**

■ 現状と課題

グローバル化や情報化、少子高齢化など変化の激しい現代社会を、より豊かに生きていくためには、社会の変化に応じた学び直しによるスキルアップが求められています。

こうした時代を切り拓き、持続可能で活力ある社会を構築していくためには、地域コミュニティの活性化やシニア世代の活躍の場の提供、学校・家庭・地域社会の連携による子どもたちの健やかな育成と声かけ・見守り等が喫緊の課題となっています。

また、市民の培った知識や経験・技能といった学習成果をまちづくりに生かしていくための様々な支援や機会・場の提供が求められています。

■ 基本方針・指標

生涯学習推進計画に基づいて、多様な学習機会を通じた市民の自己実現と交流、学習成果の社会還元による協働のまちづくりを支援し、生涯学習による下野市の文化づくりを推進します。

公民館では、家庭教育等ライフステージに応じた多様な学習やまちづくりに関する学習を提供し、市民の社会参加意識の高揚を図ります。図書館では、さまざまな資料や情報、学習機会の提供により市民の学習活動の支援を行います。生涯学習情報センターでは、「You がおネット」の運営や市民活動の支援を通して、学びを生かした市民によるまちづくりを促進します。さらに、ふれあい学習・ファミリー下野市民運動等の学校・家庭・地域社会の連携による子どもの健全育成を推進します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
講座・講演会の年間受講者数	生涯学習推進 G・生涯学習情報センター・公民館・図書館主催講座の年間受講者数の合計	延べ 8,242 名	延べ 9,000 名
図書館（3館）の市民1人当たりの年間貸出冊数	—	6.23 冊	7 冊
公民館の利用者数	1年間の市内の公民館の利用人数の合計	14.7 万人	15 万人

写真等

ー〇メモ

生涯学習とは  
人びとが生涯にわたって行う学習活動で、  
趣味等の学習に止まらず、生活や社会に関  
わる課題、職業訓練など、人びとが生きて  
いくために必要なすべての学習のこと  
です。



■主な事業内容・担当課

施策 2-2-1 生涯学習の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>○生涯学習推進計画（第二次）の推進及び実施計画の策定</li> <li>○生涯学習推進本部の運営</li> <li>○学習者の支援と学習の機会・場の提供</li> <li>○生涯学習情報誌エールの発刊</li> </ul>	生涯学習文化課	
--	---------	--

施策 2-2-2 学校・家庭・地域社会の連携の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域とともにある学校づくりの推進</li> <li>○ふれあい学習の推進による地域コミュニティづくり</li> <li>○年輪の集い（成人式等）の開催</li> <li>○各種団体の育成（社会教育関係団体等の支援）</li> </ul>	生涯学習文化課	新規 新規
--	---------	----------

施策 2-2-3 青少年の健全育成

○ファミリー下野市民運動の推進	生涯学習文化課	
-----------------	---------	--

施策 2-2-4 家庭教育の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>○公民館等における家庭教育講座等の開催</li> <li>○各学校における家庭教育学級の開催</li> </ul>	生涯学習文化課	新規
--	---------	----

施策 2-2-5 生涯学習施設の充実

○生涯学習施設の整備・改修	生涯学習文化課	
---------------	---------	--

■市民満足度

市民一人ひとりが生きがいを持ち、主体的に学ぶことができるために、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
生涯学習を行う機会	★★★★☆☆	★★★★☆☆	★★★★☆☆

◇協働のまちづくりのための取組

まちづくりに関する情報や講演会や講座といった学習機会の提供を行い、市民のまちづくりへの参画を支援します。

- 【主な取組】
- ひと・まちづくり講演会の開催
  - まちづくり市民力養成講座の開催

## 基本施策 2-3 市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**市民がスポーツに親しみ、遊び、楽しむことができる環境づくり**

■ 現状と課題

余暇時間の増大や健康志向等により市民のスポーツに対するニーズは多様化しており、子どもから高齢者・障がい者までのすべての市民がスポーツに親しみ活動できる場の提供が求められています。また、各種スポーツ大会や教室等においては、指導者の不足や多様化するスポーツニーズ等への対応が必要となっています。

各スポーツ施設については、築30年以上経過するなど老朽化が進行しているため、耐震診断結果に基づく改修工事が必要となっています。また、スポーツ活動の拠点となる施設を整備するため、公式の大会が開催できる陸上競技場を中心とした総合運動公園の整備が必要となっています。

■ 基本方針・指標

スポーツは、心身の健全な発達や健康の保持増進のため、全ての市民が生涯にわたって“楽しむ”ことが大切です。また、仲間同士の“つながる”場が生まれ、スポーツに“熱くなる”市民が育まれ、活力あるまちづくりに貢献します。

基本施策である「市民総スポーツ“ひとり1スポーツ”の環境づくり」の実現に向けて、下野市スポーツ推進計画に基づき、市民の誰もが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しみ活動ができる生涯スポーツ活動の充実を図ります。また、市民が集い、多種目のスポーツ・レクリエーション活動の拠点となる総合的な運動公園として大松山運動公園の整備を推進します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
スポーツ活動の実施率	成人の週1回以上のスポーツ活動の実施率	51.7%	55.0%
スポーツ施設の利用者数	市スポーツ施設の延べ利用者数	62.1万人	64.0万人



一口メモ

総合型地域スポーツクラブとは種目、年齢、レベルの多様性に応じ、誰もが行いたいスポーツを自由に選択でき、各種のイベントなどで様々な形で、いつでも、いつまでもスポーツに親しめるよう活動している組織です。

現在、市内には「グリムの里スポーツクラブ」、「NPO 法人夢くらぶ国分寺」、「NPO 法人元気ワイワイ南河内」と3つのクラブがあり、なかでも「グリムの里スポーツクラブ」は県内でも最初に立ち上げられたクラブで、地域の高い意識がうかがえます。





■主な事業内容・担当課

施策 2-3-1 スポーツの推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ライフステージに応じたスポーツ教室等の充実</li> <li>○子どもと障がい者のスポーツ活動の充実</li> <li>○コミュニティを醸成する市民体育祭等の開催</li> <li>○キンボールスポーツ等のニュースポーツの普及促進</li> </ul>	スポーツ振興課	新規
--	---------	----

施策 2-3-2 スポーツ活動の支援

<ul style="list-style-type: none"> <li>○体育協会、スポーツ少年団等の拡充・支援</li> <li>○総合型地域スポーツクラブの活動支援</li> <li>○スポーツ指導者とスポーツボランティアの育成</li> <li>○スポーツに関する多様な情報の収集・発信</li> </ul>	スポーツ振興課	新規
--	---------	----

施策 2-3-3 スポーツ施設の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>○東京五輪（キャンプ地）、栃木国体等スポーツ大会の誘致推進</li> <li>○競技スポーツの支援・推進</li> <li>○スポーツ施設の効率的な管理運営・改修整備</li> <li>○大松山運動公園拡張整備の推進</li> </ul>	スポーツ振興課	新規
--	---------	----

■市民満足度

市民がスポーツに親しみ、スポーツで遊び、楽しむことができるために、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
スポーツ・レクリエーションの機会	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

◇協働のまちづくりのための取組

生涯スポーツの推進に重要な役割を担っているスポーツ推進委員会、体育協会、スポーツ少年団及び総合型地域スポーツクラブとの連携を強化するとともに、継続的に安定した運営が図られるよう活動支援を行います。また、大松山運動公園拡張整備における調整池のピオトープ化においては、市民有志のボランティア活動と協働による整備を推進します。

- 【主な取組】
- スポーツ指導者の育成、各種団体の育成・活動支援
  - スポーツボランティア活動の推進

## 基本施策 2-4 文化芸術と文化遺産による豊かな生活環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができる環境づくり

■ 現状と課題

次世代を担う豊かな人材育成のため、文化による地域への愛着を育むことが求められています。本市では、しもつけ市民芸術文化祭を毎年実施し、創作意欲の高揚喚起による地域文化の振興を推進しています。また、本市の文化施設（グリムの館）では、多彩な事業により施設利用者が増加傾向にありますが、大規模な屋内文化イベント等が難しい状況にあります。

文化遺産では、下野国分寺跡などの継続的な史跡整備や、国重要文化財指定に向けた資料館の整備が必要となっています。また、地域間交流は、国内交流では香川県高松市と友好親善都市協定等を締結し交流を深めています。国際交流では国際交流協会の会員数が伸び悩む中、協会設立から10周年を迎え、さらに事業の理解と協力が必要となっています。

■ 基本方針・指標

本市において、市民が文化的に豊かな市民生活を継続することは必要不可欠であるため、文化協会などの文化団体の活動を支援し、市民の文化芸術活動を推進します。

グリムの館では、指定管理者による効率的な管理運営と利活用の充実を図ります。市民ニーズ等を勘案し、文化芸術施設の整備について引き続き検討を進めます。

文化遺産については引き続き整備を推進するとともに、甲塚古墳出土埴輪等の重要文化財指定に向けた作業を進め、展示収蔵施設とする資料館の改修整備を進めます。また、地域間交流においては国内の様々な分野において交流を推進し、国際交流や多文化共生の相互理解を一層推進するため国際感覚豊かな人材を育成します。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
「グリムの館」の利用者数	「グリムの館」来園者数	9万人	9万2千人
ボランティア会員数	下野薬師寺ボランティア会員数	40人	50人
しもつけ風土記の丘資料館入館者数	—	1万5千人	1万8千人



—口メモ

グリムの館とは  
本市はドイツのディツァルツァール（旧シュタインブリック）と旧石橋町において自治体名が同じとの縁で交流が始まり、この交流は県内でも古く平成27年度で40周年を迎えています。交流拠点であるグリムの館はドイツのレッチェンゲン庁舎をイメージした建物で、館内にある300人収容の多目的ホールでは講演会やコンサートなど幅広い用途に利用されています。



■ 主な事業内容・担当課

施策 2-4-1 豊かな文化を育む活動づくり

<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化芸術団体（文化協会等）の支援</li> <li>○しもつけ市民芸術文化祭の開催</li> <li>○小中学校の芸術鑑賞会の開催</li> <li>○グリムの森・グリムの館の管理運営及び利活用の促進</li> <li>○「グリムの館」施設の改修、備品の更新</li> <li>○文化芸術施設整備の検討</li> </ul>	生涯学習文化課	
--	---------	--

施策 2-4-2 文化遺産の保存と活用

<ul style="list-style-type: none"> <li>○文化財・史跡の保護</li> <li>○重要遺跡の発掘調査</li> <li>○史跡保存整備</li> <li>○薬師寺ふるさと歴史の広場の管理運営・活用</li> <li>○文化財展示収蔵施設の整備</li> <li>○他市町との連携講座の開催</li> <li>○史跡巡りの各種企画の開催</li> </ul>	生涯学習文化課	新規
---	---------	----

施策 2-4-3 地域間交流の推進

<ul style="list-style-type: none"> <li>○地域間団体の交流</li> <li>○小・中学校児童生徒の交流派遣・受入</li> <li>○国内・国際交流協会への活動支援</li> <li>○交流員の配置</li> </ul>	市民協働推進課	
--	---------	--

■ 市民満足度

市民が文化的に豊かな市民生活を送ることができるために、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
文化・芸術活動の促進	★★☆☆☆	★★★★☆	★★★★☆
文化遺産の保存と活用	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
地域間交流・国際交流	★★☆☆☆	★★☆☆☆	★★★★☆

◇ 協働のまちづくりのための取組

グリムの館は、指定管理者による運営と利用者によるボランティアグループの協力を得て各種事業の実施に取り組みます。市民芸術文化祭は、一般市民や文化協会の代表者等で構成する実行委員会主催で実施します。地域間交流は、国内交流協会、国際交流協会と連携していきます。

- 【主な取組】
- 市民文化祭の開催、市民の芸術文化活動
  - グリムの館の各種イベント、利用者ボランティアによる緑化活動等
  - 小学校とボランティアの協働による文化財の活用と体験事業

## 基本施策 3-1 うるおいのある緑環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**豊かな自然環境を保全し、市民が安心できる緑・水辺環境づくり**

■ 現状と課題

公園・緑地は、市民に癒しや憩いの場を提供するとともに、災害時の避難や救助の場とする防災の観点や地域における環境共生の観点からも必要となっています。また、公園施設の老朽化に伴う維持管理費の増加が課題となっています。

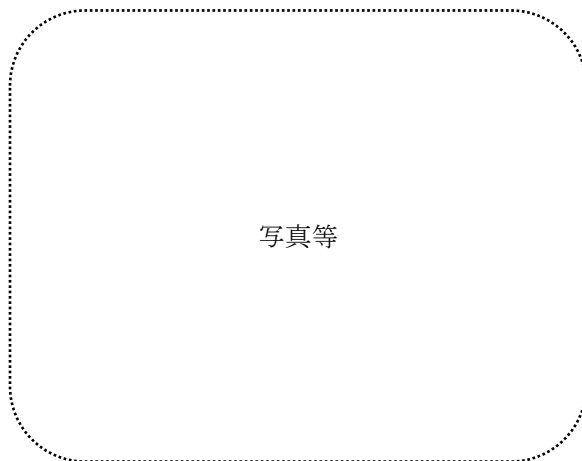
自然環境の保全では、豊かな平地林が減少傾向であり、うるおいのある緑環境の保全が課題であることから、緑化推進のための一層の啓発が必要となっています。また、良好な河川環境を維持するため、市民と連携・協働による管理が重要となっています。

■ 基本方針・指標

市民が安心して憩える公園・緑地を創出するため、新たな公園整備を推進するとともに、維持管理については、市民との協働による管理運営を実施するなど、維持管理体制づくりを進めます。また、公園施設長寿命化計画を策定し、維持管理を計画的に行うストックマネジメントを推進します。

自然環境の保全では、緑の募金活動や苗木の配布事業などにより緑化を推進します。河川公園や田川・姿川河川敷に整備されているサイクリングロードについては、市民の協力を得ながら適正な維持管理を実施するとともに、計画的な修繕を行うことにより、利用者の安全を確保し、河川環境の保全向上を図ります。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
住民1人当たり都市公園面積	市内の都市公園合計面積を市内人口で除した面積	13.54 m <sup>2</sup>	16.53 m <sup>2</sup>



## ■主な事業内容・担当課

## 施策 3-1-1 公園・緑地の整備

○（仮称）三王山公園整備の推進 ○公園施設長寿命化計画策定	都市計画課	新規
----------------------------------	-------	----

## 施策 3-1-2 自然環境の保全

○緑化の推進	農政課	
○河川公園等の保全管理	建設課	

## ■市民満足度

豊かな自然環境を保全し、市民が安心して憩える公園・緑地を創出するために、現状の市民満足度から維持・向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
公園・緑地の整備	★★★★★	★★★★★	★★★★★
自然環境の保全	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

## ◇協働のまちづくりのための取組

公園の規模・施設ごとの管理体制の充実に努め、市民参加による自主管理組織の育成や活動支援を図ります。自然環境の保全のため、生涯学習情報センター等と連携し、市民緑化ボランティア団体の育成による緑化を推進します。また、自治会や地域コミュニティ、ボランティア団体等と連携し、市民と行政の協働による良好な河川環境の維持を目指します。

【主な取組】 ○安全で快適な公園環境の維持向上に係る活動推進

一口メモ

都市公園とは  
都市計画法により都市計画区域内に設置された公園で、下野市の都市公園は現在 56 箇所（81ha）となっています。また、住民 1 人当たりの都市公園の標準である 10 m<sup>2</sup>を上回っており、良好な環境となっています。



## 基本施策 3-2 安全・安心な生活環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**自然災害への対応と犯罪や交通事故の減少により、市民が安心できる生活環境づくり**

■ 現状と課題

全国的に地震や風水害等の大規模災害が多発している状況の中、本市は自然災害が比較的少ない地域ですが、地域防災力及び市民の防災意識の向上を図ることが急務となっています。

市内の犯罪件数は減少傾向にありますが、盗難事件の割合が高いことから犯罪抑止力の強化が課題となっています。また、適正に管理されていない空き家は、今後も増加が予想され、防災、衛生、景観等の面からも課題となっています。

消費者行政では、高齢者などの生活弱者に対する犯罪が巧妙化しており、施策の核となる消費生活センターの更なる周知及び相談体制の強化を図る必要があります。

交通事故件数は減少傾向にありますが、依然として高齢者や子どもの事故が発生しているため、教育・啓発の強化と交通安全施設整備が課題となっています。

■ 基本方針・指標

消防・防災対策については、市民・地域・行政の連携強化を図るとともに、災害時に迅速かつ適切な応急対策を行うために消防署・消防団の充実を図ります。

防犯対策については、引き続き警察や関係団体と連携した防犯活動を推進します。また、空き家対策については「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、特定空家等の所有者に対し適正に管理を行うよう指導を行います。

消費者行政については、消費生活センターにおける相談事業を中心に、消費者団体や事業者と連携を図りながら消費者情報を広く発信し、被害の未然防止や早期解決に向け取り組みます。

交通安全対策については、交通指導員の適正な配置、自転車の正しい乗り方などの交通安全教育・啓発事業を実施するほか、カーブミラーや標識などの交通安全施設の整備を図ります。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
自主防災組織設置数	—	8件	15件
消費生活に伴う相談及び問い合わせ件数	消費生活センターの相談件数	280件	300件

写真等

一口メモ

自主防災組織とは  
災害による被害を最小限に抑えるため、地域の皆さんが助け合い、自主的な防災活動を行うものです。一人ひとりが備えるという防災の基本と合わせることで、さらに大きな効果を発揮するものとして期待されています。



■主な事業内容・担当課

施策 3-2-1 消防・防災対策の推進

○石橋地区消防組合への支援 ○消防団の充実と育成 ○消防防災施設・設備の充実 ○防災意識の向上	安全安心課	
--	-------	--

施策 3-2-2 防犯対策の推進

○防犯灯の整備促進 ○空き家対策の推進	安全安心課	
------------------------	-------	--

施策 3-2-3 消費者行政の推進

○消費生活センターの運営 ○消費者団体の活動支援 ○消費生活基本計画の推進	安全安心課	
---	-------	--

施策 3-2-4 交通安全対策の推進

○交通安全運動の実施 ○交通指導員の配置 ○交通安全施設の整備	安全安心課	
---------------------------------------	-------	--

■市民満足度

自然災害への対応や危機管理により、市民が安心して暮らすことができるために、現状の市民満足度から維持・向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
消防・防災	★★★★★	★★★★★	★★★★★
防犯	★★★★☆	★★★☆☆	★★★★☆
消費者保護の取組	★★★☆☆	★★★☆☆	★★★★☆
交通安全対策	★★★★☆	★★★☆☆	★★★★☆

◇協働のまちづくりのための取組

消防団や自主防災組織等と連携を図り、市民参加による総合的な防災訓練を行い、防災・減災に取り組みます。また、消費者団体や自治会長、民生委員や福祉関係者等との連携による消費者情報の発信等啓発を図り、消費者被害の未然防止及び早期発見に取り組みます。

【主な取組】 ○下野市総合防災訓練

## 基本施策 3-3 快適に暮らせる環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**市民が安心して暮らすことができる快適な生活環境づくり**

■ 現状と課題

高齢者等の交通弱者の移動手段としてデマンドバスを運行しており、利用者は年々増えていきます。また、市外の医療機関や商業施設等への移動手段としての広域的な公共交通の構築が求められています。

ごみ処理は、南河内・国分寺地区を所管する小山広域保健衛生組合と石橋地区を所管する宇都宮市クリーンパーク茂原など市域を分けて処理しているため、市内統一したごみ処理が課題となっています。

■ 基本方針・指標

デマンドバスの運行は、高齢者等の交通弱者の重要な移動手段であるため、利用率向上を目指し運行形態を見直すとともに、広域市町との連携した交通ネットワークの構築を目指します。

小山広域保健衛生組合を中心としたごみ処理の広域事業を推進し、市内統一したごみ処理と分別・リサイクルの徹底によるごみ減量化を推進します。

環境行政については、下野市自治基本条例の理念に基づき、市民、企業、行政がそれぞれの特徴を活かした協働による環境保全や環境創出事業を推進します。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
市民 1 人 1 日当たりの資源物以外のごみ排出量	ごみ排出量の目標値	527g/人/日 (H26)	500 g/人/日
市民と企業・行政の協働による環境保全活動の実施	下野市環境基本計画協働プロジェクト実施数	1 事業	4 事業



一口メモ

しもつけ環境市民会議とは市民、環境活動団体、企業と行政をつなぐ組織で、地域で活動されている環境団体や個人の個性など、それぞれの目的・ビジョンを持ち寄り、気づき学び合う中で、個々の活動では成し得ないことを実現する方法を考え、協働により実行することを目指しています。

また、本市には環境に関する団体が多く、さらにごみリサイクル率も県内トップレベルであるなど、環境に対する意識が高い地域となっています。





■ 主な事業内容・担当課

施策 3-3-1 公共交通網の充実

○デマンドバスの運行 ○自転車駐車場指定管理施設運営 ○広域的な公共交通の検討	安全安心課	
---	-------	--

施策 3-3-2 ごみ処理等広域事業の推進

○小山広域保健衛生組合への協力支援 ○クリーンパーク茂原ごみ処理施設への協力支援	環境課	
---	-----	--

施策 3-3-3 ごみ処理とリサイクルの推進

○ごみ処理施設等の利用に係る総合的な推進 ○不法投棄物処理対策の推進 ○ごみ減量化の推進 ○一般廃棄物処理基本計画・ごみ減量化計画の推進 ○学校給食生ごみ堆肥化の推進	環境課	
---	-----	--

施策 3-3-4 環境対策の推進

○地球温暖化対策の推進（再生可能エネルギー活用設備設置補助等） ○環境基本計画の推進 ○公害対策の推進	環境課	
---	-----	--

■ 市民満足度

ごみの排出量を削減し、市民との協働による環境保全を進めるために、現状の市民満足度から維持・向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
公共交通の整備	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
ごみ処理・リサイクル	★★★★★	★★★★★	★★★★★
環境対策	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★
公害対策	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

◇ 協働のまちづくりのための取組

市民、交通事業者、行政等が協働で、すべての人にとって利用しやすい交通環境の整備を進めます。また、環境の保全と創造を進める協働プロジェクトを実施していくため、市民との協働により環境プラットホーム組織である「しもつけ環境市民会議」と協働事業を展開します。

【主な取組】 ○下野市環境フェア

## 基本施策 5-1 快適に住み続けられる住環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**JR3駅を中心としたコンパクトなまちづくりによる住みやすい環境づくり**

■ 現状と課題

全国的な人口減少・高齢化への対応策として、市の中心拠点や生活拠点が連携したコンパクトなまちづくりが求められています。本市はJR宇都宮線の3駅を中心に市街地が形成されており、これら3駅周辺地域を中心にしたコンパクトなまちづくりの形成が期待されており、市街地間の連携と人口減少にも対応した都市構造の再構築が求められています。

土地利用の推進においては、土地区画整理事業による住環境の向上と優良宅地の供給を進めており、事業の早期完了が求められています。また、合併以前より、土地利用の基本である地籍調査を実施しておりますが、計画より未着手区域が多く残っています。

■ 基本方針・指標

良好な居住環境の形成・保全を図るため、地区計画や建築物等指導基準などによる規制・誘導等を推進します。また、都市計画マスタープランの見直し改定を行い、JR3駅を中心にした有効な土地利用の推進とコンパクトシティの形成を図ります。

立地適正化計画を策定し、市街地間のネットワーク化を図るとともに、まちなかへの都市機能の立地や居住を効果的に誘導するなど、持続可能でコンパクトな都市機能の再構築を図ります。

土地区画整理事業の計画的な推進により優良宅地の供給を行います。土地取引の円滑化や税の適正化などにつながる地籍調査は、調査済区域の早期完了に努めながら、計画的に未着手区域の調査を進めます。

指標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
土地区画整理事業整備面積	事業費ベース進捗率による整備面積	467ha	493ha
地籍調査完了面積	完了面積	1.72 km <sup>2</sup>	8.01 km <sup>2</sup>



一口メモ

JR宇都宮線の3駅とは  
本市はJR宇都宮線に「小金井」、「自治医大」、「石橋」と3つの駅を有し、通勤通学時間帯では7分間隔で、また1日の総本数は110本が運行されるなど、都心までの通勤圏として良好な生活基盤があり、この状況を活かした土地利用の推進が期待されています。

■ 主な事業内容・担当課

施策 5-1-1 土地利用の推進

○都市計画マスタープランの改定 ○立地適正化計画の策定	都市計画課	
○土地区画整理の推進（仁良川地区・石橋駅周辺地区）	区画整理課	
○地籍調査の推進	建設課	

施策 5-1-2 住環境の整備

○住宅環境向上の推進 ○定住希望者への住宅取得支援	都市計画課	
------------------------------	-------	--

施策 5-1-3 良好な景観の形成

○屋外広告物の適正管理	都市計画課	
-------------	-------	--

■ 市民満足度

JR3駅を中心としたコンパクトなまちづくりに取り組み、住みやすい環境をつくるために、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去（H22）	現状値（H26）	目標値（H32）
市街地整備	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
土地利用における秩序の確保	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆
まちなみ景観	★★★★☆	★★★★☆	★★★★☆

◇ 協働のまちづくりのための取組

屋外広告物について、住民参加型違反広告物除却制度により、地域における違反広告物の除却活動を推進します。

【主な取組】 ○ボランティア団体による違反広告物の除却

## 基本施策 5-2 人に優しい交通環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**利便性の高い広域ネットワークによる安全に暮らすことができる環境づくり**

■ 現状と課題

市内の道路や橋梁等の中には、高度経済成長期に整備したものも多く、加速的に老朽化・経年劣化が進行し、修繕費用等が急激に増加することが予想されています。

幹線道路や通学道路などの整備は着実に進んでいますが、国からの支援が減少するなど財政負担が課題となっています。また、市民生活に身近な生活道路については、円滑な交通の確保を求めた要望が寄せられています。

高速道路は、移動時間短縮による生活環境の向上のみならず、物流や災害時の移動の際にも大きな役割を果たします。本市の北部には北関東自動車道が横断していますが、市外のインターチェンジを利用しなければならず、有効活用が難しい現状となっています。

■ 基本方針・指標

橋梁や道路アンダーなどの大型構造物の維持、修繕については、長寿命化計画や定期点検等による予防保全の観点より計画的に進めます。

主要な道路や橋梁の整備については、国県、近隣市町との連携を図りながら計画的な整備を推進します。特に通学路対策等が必要な路線については緊急性のある道路と位置づけ、早期整備を目指します。また、暮らしに密着した生活道路の整備・維持管理については、優先順位や費用対効果などを勘案し、計画的に進めます。

高速道路を有効活用するため、整備後の維持管理コストを低く抑えることが可能なスマートインターチェンジの設置について、関係機関と調整を図りながら引き続き検討します。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
道路改良率	実道路延長に対する規格改良 済道路延長の割合	64.0%	65.0%
道路舗装率	実市道延長に対する市道舗装 済延長の割合	86.3%	87.0%



■主な事業内容・担当課

施策 5-2-1 道路・橋梁の整備

○スマートインターチェンジ設置の検討	総合政策課	
○主要幹線道路の整備 ○生活道路等の整備 ○自治医大駅周辺バリアフリーの整備	建設課	

施策 5-2-2 道路・橋梁の維持管理

○道路・橋梁の維持管理 ○生活道路等の維持管理	建設課	
----------------------------	-----	--

■市民満足度

広域ネットワークによる安全に暮らすことができる環境づくりを目指し、現状の市民満足度から向上するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
道路整備	★★★★☆	★★★★☆	★★★★★

◇協働のまちづくりのための取組

市民や団体等と連携し、市民との協働による良好な交通環境の維持を目指します。

【主な取組】 ○愛ロードしもつけ

ーロメモ

スマートインターチェンジとは  
高速道路の本線やサービスエリア、パーキングエリアなどから  
ETC（自動料金収受システム）搭載車両が乗り降りできるように  
設置されたものです。近年では観光地や商業施設の誘致を兼ね  
て全国的な整備の動きがあります。



## 基本施策 5-3 安全で快適な水環境づくり

● 5年間で目指すべき姿

**良質な水の供給と適正な汚水処理による水環境づくり**

■ 現状と課題

水道施設は全国的にも更新時期を迎えており、本市においても安全な水道水の提供のため施設の更新事業は必須となっています。健全で安定した企業会計を維持していくため、料金改定を含む財源の確保や維持経費の見直しなど、より一層の経営の効率化が課題となっています。

平成26年度末の本市の下水道普及率は75.4%まで進み、県内3番目の整備率です。管路設備では平成38年度完了を目指し推進している一方で、今後、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに老朽化による施設の改修、維持補修費が増加することになります。また、今後の人口はなだらかな減少が想定されるため、料金収入の減少が予測され、下水道事業をめぐる経営環境が徐々に厳しさを増していきます。

■ 基本方針・指標

上水道事業における健全な企業会計を維持するとともに、安全で良質な水を将来にわたり安定的に供給することを目指すため、布設替事業など課題解決に直結する事業について重点的に取り組みます。

下水道事業の次期生活排水構想（H28～H37）では、公共下水道区域と合併浄化槽区域を区別し、汚水処理施設の未整備地区について、経済比較を基本に地域の状況に応じた各種汚水処理施設の整備を推進します。また、農業集落排水事業の処理施設の維持管理削減対策として、公共下水道への接続を検討するとともに、コスト軽減及び下水道管の長寿命化により、維持管理の適正化を図ります。

下水道経営の健全化には、経営状況を正確に把握し、経営基盤の強化と資源や資産・リスクなどを管理することで、経営の自由度を向上し、迅速な対応やサービス向上など、経営上の効果を最適化するため公営企業会計に移行します。

指 標	指標の説明	現状値 (H27)	目標値 (H32)
上水道普及率	行政区域内人口に対する給水人口の割合	97.0%	97.1%
下水道普及率	全体人口に対する下水道を利用できる人口割合	75.4%	79.1%



■ 主な事業内容・担当課

施策 5-3-1 安心・安定した上水道の供給

<ul style="list-style-type: none"> <li>○水道料金等の徴収事務の効率化</li> <li>○重要給水施設配水管更新</li> <li>○配水管の拡張及び改良</li> <li>○水道施設の整備及び維持管理</li> <li>○石綿セメント管の布設替</li> </ul>	水道課	
--	-----	--

施策 5-3-2 生活排水処理の充実

<ul style="list-style-type: none"> <li>○公共下水道・特環下水道の整備</li> <li>○下水道未整備区域における浄化槽設置に対する支援</li> <li>○水洗化の普及促進</li> <li>○下水道事業における公営企業会計の適用</li> </ul>	下水道課	
---	------	--

■ 市民満足度

市民に良質な水を供給するとともに、下水道の適正な汚水処理を目指し、現状の市民満足度を維持するように各施策・事業に取り組みます。

項目	過去 (H22)	現状値 (H26)	目標値 (H32)
上水道の整備	★★★★★	★★★★★	★★★★★
下水道の整備	★★★★★	★★★★★	★★★★★

◇ 協働のまちづくりのための取組

災害等発生時において、下水道BCPに基づき民間事業者と連携し下水道機能の維持・早期回復にあたります。

【主な取組】 ○ 応急対策活動の実施に関する協定の実施

-〇メモ

下水道BCP (Business Continuity Plan) とは下水道施設が市民生活にとって重要なライフラインの一つであり、災害時にもその機能を維持または早期回復することが必要不可欠であることを踏まえ策定した、下水道事業の業務継続計画のことです。

